

独立行政法人航海訓練所  
平成16年度業務実績評価調書

平成17年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

平成16年度業務実績評価調書：独立行政法人航海訓練所

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価	評価理由	意見
中期計画	平成16年度計画			
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 組織運営の効率化の推進 ・次世代対応練習船の整備 ・平成16年度早期から5隻の船隊に再編整理して効率化 ・配乗計画の見直し	・「北斗丸」を用途廃止することにより帆船練習船2隻、標準練習船3隻、計5隻の船隊に再編・整理し効率化を図る。 ・教育部の業務を見直し、教育企画課を新設する。	2	・計画どおり「北斗丸」を用途廃止し、5隻の船隊に再編整理した。  ・教育部に教育企画課を新設することにより、業務の円滑化が図られている。	
(2) 人材の活用の推進 ・必要な役職員を確保 ・220名以上の人事交流	・必要な役職員を確保。 ・44名以上の人事交流。	2	・必要な役職員が確保されている。 ・人事交流の実績は56名であり、目標値を上回っている。	
(3) 業務運営の効率化の推進 ・訓練機材等の計画的な整備と訓練施設の効率的な運用により稼働率の向上を図り、練習船の学生充足率を概ね70%とする	・次世代練習船の竣工。 ・既存練習船の計画的整備。 ・充足率を概ね70%とする。	2	・計画どおり次世代練習船を竣工させるとともに、練習船の訓練機材の充実及び整備が実施されている。 ・H16年度の充足率は73.8%となっている。	
・施設管理業務等の外部委託検討 ・一般管理費を2%程度抑制	・ネットワークシステムの活用を図り、各種管理システム等を構築。 ・一般管理費を2%程度抑制。	2	・船と陸、船と船とに離れた職員の意見交換の場として「船・陸間情報通信ネットワークシステム」を活用し、「電子会議室」に加え「提案室」を設け、業務運営の効率化に向けたさまざまな提案がなされている。 ・一般管理費は2.4%の節約が図られている。	

<p>2. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 航海訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>独立行政法人航海訓練所法に基づき対象となる実習生に対する航海訓練の実施</li> <li>関係法令の遵守及び関係機関の意見の反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独立行政法人航海訓練所法に基づき対象となる実習生に対する航海訓練を実施。</li> <li>関係法令の遵守及び関係機関の意見の反映。</li> <li>海大と連携して、新設養成コースに対応する訓練を検討。</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象となる実習生に対して航海訓練が実施されており、訓練課程の設定及び配乗については関係法令が遵守されるとともに、船員教育機関及び海事産業界からの意見の反映がなされている。</li> <li>海技大学校海技士科3級海技士専攻科に対する検討がなされている。</li> </ul>	
<p>(a) 訓練課程及び指導要領の見直し</p> <p>三級海技士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船舶の技術革新等に対応する訓練及びGMDSS資格訓練等の導入のための見直し・充実</li> </ul> <p>四級海技士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船舶の技術革新等に対応するための見直し</li> <li>内海等狭水域及び狭水路航行に係る訓練を充実</li> </ul>	<p>三級海技士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学及び海大機関科訓練課程及び実習用の指導要領について、実施状況を調査し、改善策を検討。</li> <li>実践的海事英語訓練を充実するための訓練方法を導入。</li> </ul> <p>四級海技士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見直しを完了した訓練課程等に基づき実習効果の検証。</li> <li>狭水道航行訓練等を更に充実させるため、オンボードシミュレータの活用。</li> <li>効果的な訓練内容の検討。</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画どおり訓練課程及び指導要領を見直し、効率的且つ効果的な実習訓練を実施している。また、実践的海事英語訓練の充実強化として、新たにアシスタントアドバイザーを招聘することにより海事英語訓練の充実が図られている。</li> <li>外航商船での実例を多用した海事英語教本を作成している。</li> <li>オンボードシミュレータ等を活用し、狭水道航海訓練等を充実させ、また、航行前後にシミュレータで予習復習する等、効果的な訓練が行われている。さらに、内航即戦力に向けた実技実習中心の訓練への転換等、工夫がなされている。</li> </ul>	
<p>(b) 実習生の適正な配乗計画と受入計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船員教育機関の定員、受入実績及び養成定員の変更を踏まえた受入計画を立案</li> <li>養成内容、関係法令の要件等に基づいた配乗を計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5隻体制における効果的な航海訓練が可能となる配乗計画の策定。</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>5隻体制における最適な配乗計画の検討がなされ、H17年度計画が策定されている。</li> </ul>	
<p>(c) 訓練の達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去5年の修了実績(98%)を維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去5年の修了実績(98%)を維持。</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>再指導の徹底及び懇談会等を設け、きめ細かな指導を行い、実習生の修了実績は98.8%と目標値を超えている。</li> </ul>	

<p>(d) 訓練機材の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術革新等に対応し、より効果的な訓練を実施するため、情報通信等の訓練機材を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術革新等に対応し、より効果的・効率的な訓練を実施するため、各種装置、教材を設置。</li> <li>・多科混乗時における効果的な訓練の実施に資するため補助教材の充実を図る。</li> <li>・海事英語訓練充実のための英語教材の整備。</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおり青雲丸への局所消火装置を設置する等、各船に各種装置及び教材が設置・整備されている。</li> </ul>	
<p>(e) 意見交換会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と意見交換会を年間8回程度開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と意見交換会を年間8回程度開催</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船員教育機関及び海事産業界等と11回の意見交換がなされている。</li> </ul>	
<p>(f) 実習生による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知識・技能及び資質の涵養に関する指導の適切な評価並びに指導要領の再編に資するため実習生による評価を年間12回程度実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生による評価を年間18回を目標に実施し結果を訓練に反映させる。</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に従ってアンケート調査が24回実施され、訓練効果を具体的に分析し航海訓練の改善に繋げている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査に対して充実した分析・事後活用がされている。</li> </ul>
<p>(g) 職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員としての資質向上を図るための研修を計画、延べ135名以上</li> <li>・海外留学の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職階別、職務別に延べ80名以上に対し内部及び外部研修を実施。</li> <li>・船員に対する船内研修を実施。</li> <li>・海外留学を継続実施。</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研修及び内部研修を合わせて179名の職員に研修を行っている。</li> <li>・新採用職員に対して練習船を用いた船舶実務研修等を実施している。</li> <li>・職員1名の海外留学を修了させている。</li> </ul>	
<p>(h) 安全管理の推進</p> <p>管理体制の充実及び個人の意識啓蒙に努める。</p> <p>船舶安全運航管理システムを確立</p> <p>健康保持増進計画を確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶安全運航管理システムの試行、船舶保安証書の取得。</li> <li>・健康保持増進に係る基本計画及び年度ごとの実施計画を策定。</li> <li>・安全衛生及び安全管理に関する意識啓蒙。</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶運航管理システムの試行が開始され、船舶保安証書の取得がなされている。</li> <li>・海王丸事故を踏まえ、当面の具体的対策を講じ、同種事故の再発防止について検討した。</li> <li>・専門カウンセラーを練習船に派遣しメンタルヘルスセミナーやカウンセリング等を実施している。</li> <li>・意識啓蒙活動として季刊紙の発行を4回実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海王丸事故については、事故発生後の対応等は評価できるものの事故発生自体についての反省と事故原因の分析、検証を深める必要がある。</li> </ul>

<p>( i ) 自己点検・評価体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>航海訓練の現状の把握、点検・評価及び将来的改革の方向の検討のため、自己点検・評価を試行</li> <li>期間中に評価体制を確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>航海訓練の実績に係る成果を指標化する手法に関する試行を継続し、内部評価体制の確立に努める。</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>各船一回ずつ教育査察が実行され、内部評価委員会を3回開催している。また、実績に係る成果の指標化への取り組みとして標準的試験問題の作成及び試行がなされ、更に資質基準システムの構築等将来の指標化に向けた具体的な検討が行われている。</li> </ul>	
<p>( 2 ) 研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>独立行政法人航海訓練所法に基づき、航海訓練に関する研究を実施</li> </ul> <p>( a ) 研究件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>30件程度の独自研究及び25件程度の共同研究を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18件程度の独自研究および15件程度の共同研究の実施。</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>18件の独自研究及び16件の共同研究が実施されている。</li> </ul>	
<p>( b ) 研究体制の充実と研究活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究体制の一層の充実</li> <li>自己点検・評価体制の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>船陸間ネットワークを活用したグループ研究を推し進め、研究の質の向上を図る。</li> <li>研究評価を実施。</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>船陸間のネットワークを活用して研究者相互のデータの送受信が迅速化し、意見交換等が効率的になっている。</li> <li>研究に対して、事前評価、中間評価及び事後評価を実施している。</li> </ul>	
<p>( 3 ) 成果の普及・活用促進</p> <p>( a ) 技術移転の推進に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修員の受入れ 15機関300名程度</li> <li>船員教育専門家の国外派遣 10名程度</li> <li>専門分野の委員派遣 95名程度</li> <li>国際会議等への参画 6件程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修員の受入れ 10機関130名程度</li> <li>船員教育専門家の国外派遣 5名の継続</li> <li>専門分野の委員派遣 19名程度</li> <li>国際会議等への参画 1件程度</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>実績は研修員の受け入れ16機関219名、船員教育専門家の派遣5名、専門分野の委員の派遣22名、国際会議等への参画2件であり着実に技術移転が実施されている。</li> </ul>	

(b) 研究成果の普及・活用促進 ・30件程度の論文発表 ・25件程度の学会発表 ・必要に応じて特許等の出願	・6件程度の論文発表 ・5件程度の学会発表 ・必要に応じて特許等の出願	3	・11件の論文発表及び17件の学会発表が行われ実績は目標値を上回っている。	・発表数が増加するなど、研究に係る業務が充実してきていることは評価できる。
(c) 海事思想普及等に関する業務 ・練習船の一般公開並びに小中学校児童等を対象とする見学会を実施 ・海事思想普及等に関する業務のあり方を検討	・練習船の一般公開30回程度。 ・小中学校児童等を対象とする練習船見学会15回程度。 ・総合学習として位置づけた練習船見学会を発展継続させる。	2	・実績は一般公開34回、練習船見学会23回であり目標値を上回っている。 ・地域との連絡を密にし、定着化を図りつつ、身体障害者に対して車いすでの見学会を実施する等多くの国民に機会を提供している。	
(d) 広報活動の推進 ・広報活動のあり方を見直し ・情報開示体制を確立	・広報委員会の積極的運営。 ・複数の媒体を使った情報の発信。 ・練習船を使った広報活動の継続。	2	・ホームページのアップデート回数及び広報誌の発行回数を増加させ、新規ガイドブックの作成、港のイベントに練習船を参加させる等、広報活動が実施されている。	
3. 予算，収支計画及び資金計画 (1) 自己収入の確保 ・受託収入、証明書発行手数料等の徴収	・船員教育機関から受託料を收受。	2	・全船員教育機関等から収受が開始されている。	
(2) 予算，収支計画及び資金計画 ・予算 ・収支計画 ・資金計画	・予算 ・収支計画 ・資金計画	2	・計画に従い適切に執行されている。	
4. 短期借入金の限度額 ・限度額・1,200百万円	・限度額・1,200百万円	-	平成16年度は該当なし。	
5. 重要財産の処分計画 ・次世代対応練習船の建造進捗状況に応じ、練習船「銀河丸」及び「北斗丸」を売却	・練習船「北斗丸」及び「銀河丸」を売却処分。	2	・練習船「北斗丸」及び「銀河丸」が一般競争入札によりより、それぞれの所有権を移転し売却が終了している。	

6. 剰余金の使途 ・訓練機材の整備 ・安全管理の推進 ・研究の実施	-	-	平成16年度は該当なし。	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画 ・次世代対応練習船の整備 ----- (2) 人事に関する計画 方針 ・業務運営の効率化と人員配置の見直しによる人員の抑制 ・効率的な練習船運航体制の確立 ・船員法の完全適用に向けた予備船員制度の確立 人員に係る指標 ・期末の常勤職員数を期首の97%程度とする	・新「銀河丸」を6月に竣工させる	2	・新「銀河丸」が6月15日に竣工している。	
	・予備船員制度運用の試行を開始 ・試行期間中に要員配置を更に見直す。	2	・5隻体制移行により予備船員を確保し、船員法に則した休暇制度が施行されている。 ・業務運営の効率化と人員配置の見直しにより平成16年度期首において4名減となる462名とし、年度末で459名と人員の抑制がなされている。	

<記入要領> ・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

- 3点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。
- 2点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
- 1点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。
- 0点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。
- ・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評定理由
				各項目の合計点数 = 51 項目数(25) × 2 = 50 下記公式 = 102%

- <記入要領> ・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に を記入する。
- （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が130%以上である場合には、「極めて順調」とする。
  - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が100%以上130%未満である場合には、「順調」とする。
  - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
  - （各項目の合計点数） / （項目数に2を乗じた数）が70%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評定	評定理由
相当程度の実践的努力が認められる	海事英語自学自習PCソフトの開発と活用、留学教官による海事英語のフリートーキングの実施等英語訓練の充実と強化が図られるとともに、実習技法の工夫等により実習生の自主性を強化するといった意識改革を行っていることは評価できる。

- <記入要領> ・自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評定欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「-」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取組みの事例を含め、その理由を記入する。

業務全般に関する意見

独立行政法人航海訓練所は、海王丸の事故原因について自らも厳しく検証し、これまで以上に安全管理体制の強化に努めて頂きたい。

- <記入要領> ・業務運営評価及び自主改善努力評価を踏まえ、本欄には、総合的な評定について必要な場合に付される意見を記入する。（業務運営評価、自主改善努力評価及び本意見をもって総合的な評価とする。）